

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	総合交通体系推進業務費			所管課	都市計画課
事業期間	昭和44年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、道路運送法ほか				
事業概要					
外出をきっかけとした市民の健康・幸福の向上や、日々の移動を支える交通環境の維持・強化等をめざし、外出率が比較的低い高齢者世代の公共交通の利用を促進する施策の検討や、辻堂駅北口周辺の交通状況改善の検討などを行ったことにより、持続可能な交通体系の構築に向けた取組の進捗が図られた。 1. 市民の外出促進策の効果予測や実証実験の計画検討 2. 辻堂駅北口周辺の交通状況改善に向けた対策案や社会実験の計画検討 3. いずみ野線延伸における事業スキームの調査、BRTの機能強化の調査検討 4. モビリティ・ハブ事業に係る外出促進や賑わい創出につながる取組の検討 5. 善行地区で運行されている地域主体の公共交通への支援					

2. 事業の成果

区分	指標の内容		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
成果 指標	週3回以上外出した人の割合		%	85.8	90.1	89.6	85.9	104.3%
	(指標の補足)	都市計画課で毎年度実施している交通に関する市民意識調査による割合						
成果 指標	最寄り駅まで15分圏の人口割合		%	80.9	80.9	80.9	80.9	100%
	(指標の補足)	国勢調査をもとにした割合						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載								
週3回以上外出した人の割合は、前年度と比べて概ね同等の値となった。								

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	37,804,158	94,848,071	121,511,672	
事業費(a)	37,804,158	21,582,773	42,163,066	
事業費以外の費用(b)		73,265,298	79,348,606	
職員給与費		64,820,692	68,613,233	
賞与等・退職手当引当金繰入額		8,444,606	10,735,373	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	37,804,158	21,582,773	42,163,066	
地方税(c)	35,904,158	14,134,273	42,163,066	
国県支出金(d)	1,900,000	7,448,500	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		87,399,571	121,511,672	274

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
交通政策基本法では、市が施策等を実施する責務が定められている。本市が目指す将来交通像の実現に向け、いずみ野線延伸の検討など取組を進め実現することで、公共交通サービスの維持・強化が図られ、全市民の受益につながる。事業の有効性向上を目指し、技術革新等を注視し、本市にあった手法等を選択する。効率的な事業の実施に向けては、行政や市民等からなる法定協議会で施策の取組について、進行管理や評価、見直しを検討するなど、PDCAサイクルを用いて事業を進めていく。	

今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
バス利用者の減少、バス運転手不足等に伴い、バスの減便等が進んでいる。バス等公共交通利用の促進により公共交通サービスの維持・強化に取り組む。市民の外出促進策の検討や、公共交通を軸とした交通体系の充実に向けたモビリティ・ハブの整備、安全な交通環境の整備に向けたホームドア整備の促進、地域主体の乗合タクシーの導入検討などを行う。	ライフスタイルの変化によって移動の総量が減少している。将来的には超高齢社会のさらなる進展などにより、私事目的の移動の増加が予想される中、市民のウェルビーイングの向上を目指し、事業に取り組む。多様な交通モードの導入促進など、自家用車に依拠することなく移動できる交通環境の整備を行い、持続可能な交通体系の構築を目指す。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	都市計画基本図作成費			所管課	都市計画課
事業期間	昭和44年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	都市計画法第14条、都市計画法施行令第9条				
事業概要					
都市計画基本図等の維持管理や都市計画に関する情報を更新し、最新の都市計画図を作成した。また、まちづくりDXを進めるため3D都市モデルの整備を行った。 都市計画総括図及び閲覧用図面等の都市計画施設等明示資料の修正を行った。 R6年度の成果(空中写真測量)を基に都市計画基本図の修正を行った。 GISシステムを活用し都市計画図書の作成を行った。 3D都市モデルを作成しオープンデータ化した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)					—	%
						—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
図面作成や情報提供を主な業務とするため、指標の設定に適さない。本事業を実施することで庁内で利用しているGISシステムの基本図やマップ等の基図として、今後も各課が活用することができる。また、3D都市モデルを作成したことまちづくりDXの推進が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	8,798,020	25,768,647	103,733,281	
事業費(a)	8,798,020	16,216,475	85,806,600	
事業費以外の費用(b)		9,552,172	17,926,681	
職員給与費		8,473,138	15,499,083	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,079,034	2,427,598	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	8,798,020	16,216,475	85,806,600	
地方税(c)	8,737,820	16,176,525	52,066,300	
国県支出金(d)	0	0	33,700,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	60,200	39,950	40,300	
差引差額【A-(d+e+f)】		25,728,697	69,992,981	158

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
都市計画基本図の定期更新により、最新のデータを都市計画法第6条に基づく都市計画基礎調査や都市計画図書の基図として活用することが可能となり正確な都市分析や、様々な都市計画業務の円滑な遂行に繋がる。また、3D都市モデルを作成しオープンデータ化することで、民間企業等が立体的な都市情報を活用する環境が整い、まちづくりの検討の高度化等が図られた。都市計画基本図等の更新作業においては、技術革新等に伴い今後効率化できる可能性がある。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
窓口業務で必要とする用途地域等の明示指導用図面の修正、閲覧用GISデータの更新及び地形や土地利用状況の経年変化について修正を行う。3D都市モデルについては国庫補助金も活用しながらアップデートを進めると共に、横展開でのユースケースを積み上げ、行政事務や予算の効率化を図っていく。	3D都市モデルについては、標準化された規格に基づきオープンデータとして公開し、市民への情報提供を進めるとともに、民間事業者や産学官民の多様な主体による利活用を推進し、地域課題の解決や新たな価値創出に繋げる。なお、都市計画基本図作成及び関連する作業の効率化等に繋がるAI技術等の技術革新には引き続き注視していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	建築物等防災対策事業費			所管課	住まい暮らし政策課
事業期間	平成8年度 ～				
対象	市内の旧耐震基準の建築物及び2000年基準を満たしていない新耐震基準の木造建築物				
対象数	—	単位			
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、藤沢市耐震改修促進計画				
事業概要					
地震対策のため、建築物の耐震性能の把握と向上を図るとともに、住宅耐震化に向け個別通知等による普及啓発に取り組んだ。また、平成12年6月より前に建築された在来軸組構法2階建て木造住宅の所有者を対象に既存建築物の耐震診断及び改修工事等に対する費用の補助を行うとともに、耐震診断が義務化された緊急輸送道路沿道建築物所有者を対象に、改修工事等に対する費用の補助を行った。さらに、耐震診断義務対象沿道建築物耐震改修工事等補助制度(改修設計・改修工事・除却)の周知を行い、対象者に補助制度を利用した耐震化を促した。 2000年基準より前に建築された木造住宅、昭和56年新耐震基準より前に建築された分譲マンション、耐震診断が義務化された緊急輸送道路沿道建築物の所有者等を対象に既存建築物の耐震化促進事業を実施した。 ・木造住宅耐震診断補助70件・木造住宅耐震改修工事等補助21件 ・分譲マンション耐震診断(予備診断)補助2件・分譲マンション耐震診断(本診断)補助0件 ・分譲マンション耐震改修工事等(改修設計)補助1件 ・耐震診断義務対象沿道建築物耐震改修工事等(除却)補助1件					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	木造住宅耐震診断補助件数	件	17	64	70	－	%
	(指標の補足) 平成12年6月より前に建築された在来軸組構法2階建て木造住宅の所有者に対する補助						
成果指標	住宅の耐震化率	%	91.2	91.5	91.7	－	%
	(指標の補足) 市内の住宅のうち、新耐震基準相当の耐震性能を有するものの割合						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標:木造住宅耐震診断補助件数については、住宅所有者の申請に基づき補助を実施する事業であり、その年度によって実績は増減するため、目標設定を行っていない。成果指標:住宅の耐震化率については、令和17年度までにおおむね解消を目標としており、年度ごとの目標設定を行っていない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	33,816,984	64,608,674	76,378,541	
事業費(a)	33,816,984	23,668,758	38,196,539	
事業費以外の費用(b)		40,939,916	38,182,002	
職員給与費		36,175,868	32,986,371	
賞与等・退職手当引当金繰入額		4,764,048	5,195,631	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	33,816,984	23,668,758	38,196,539	
地方税(c)	8,800,984	10,943,758	17,997,539	
国県支出金(d)	25,016,000	12,725,000	20,199,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		51,883,674	56,179,541	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
令和6年能登半島地震で市民の意識や関心が高まり、令和7年度までは木造住宅耐震診断補助件数が増加した。しかし、時間の経過とともに市民の意識・関心が薄れてきていることから、令和7年度から補助対象となった平成12年6月より前に建築された新耐震基準の木造住宅の所有者へ個別通知を行うことで意識啓発の向上を図る。なお、周知啓発方法及び事前相談受付時の業務の効率化については、DXをはじめとして最適化の余地があると考える。	

今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
旧耐震基準の木造住宅に加えて、全国的に取組が進んできた平成12年6月より前に建築された新耐震基準の木造住宅等の耐震化への取組を行っていく。併せて、平成12年6月より前に建築された新耐震基準の木造住宅の所有者等へ個別通知を行い、耐震診断補助・耐震改修工事等補助により耐震化を促進する。	国の基本方針の見直しで、住宅に関する目標として令和17年までに耐震性が不十分なものをおおむね解消とするとしているので、補助制度を通じ、目標達成に向けて耐震化を促進する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	住宅政策推進費			所管課	住まい暮らし政策課
事業期間	平成29年度 ～				
対象	市民及び本市の住宅				
対象数	—	単位			
根拠法令等	住生活基本法、藤沢市住宅マスタープランほか				
事業概要					
住宅確保要配慮者に向けた居住支援、「湘南ライフタウン活性化指針」を踏まえた人材発掘等のほか、マンション管理の適正化に向けた取組など、総合的な住宅政策を推進するとともに、「藤沢市住宅マスタープラン」の改定に向けた検討等を実施した。 1. 高齢者住まい探し相談会の開催 実施回数9回、参加者数25名、成約・完了件数8件 2. 居住支援住まい探し相談会の開催：実施回数2回、参加者数延べ20名 藤沢市居住支援協議会の開催・運営：実施回数5回、セミナーの開催：実施回数1回、参加者数29名 3. 湘南ライフタウン活性化促進支援事業講演会/イベントの開催 講演会：実施回数1回、参加者数63名/イベント：実施回数2回、参加者数延べ85名 4. 分譲マンション管理組合セミナーの開催 実施回数1回、参加者数45名					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	居住支援協議会及び相談会開催回数 (指標の補足) 年度内に開催した居住支援協議会及び居住支援住まい探し相談会の回数	回	7	7	7	—	%
成果指標	住まい探し相談会の相談者数 (指標の補足) 年度内の高齢者住まい探し相談会及び居住支援住まい探し相談会開催時における相談者数	名	44	47	45	—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
居住支援に関する事業のうち、居住支援住まい探し相談会については、受付枠の拡充を図った。相談業務については、社会情勢の変化に伴うニーズなどを踏まえて、協議会で開催回数等を協議・調整し決定していることから、目標の数値化は適さない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	7,265,704	39,412,473	64,607,214	
事業費(a)	7,265,704	12,621,977	17,111,948	
事業費以外の費用(b)		26,790,496	47,495,266	
職員給与費		23,742,280	41,328,587	
賞与等・退職手当引当金繰入額		3,048,216	6,166,679	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	7,265,704	12,621,977	17,111,948	
地方税(c)	7,133,704	11,184,977	13,622,948	
国県支出金(d)	132,000	1,437,000	3,489,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		37,975,473	61,118,214	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
「藤沢市住宅マスタープラン」に基づく市民の住生活の根幹に関わる重点施策を実施しており、必要性が高い事業である。一方で、それぞれの施策が全市民を対象とするものではなく、また、他市町村においても様々な方法により施策を展開していることから、今後も、市民ニーズを的確に捉え、有効性及び効率性も含め最適化を図りながら事業を実施していく必要がある。	

今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
湘南ライフタウン活性化指針を踏まえ団地再生に取り組むとともに、藤沢市住宅マスタープランに基づき、住宅確保要配慮者への居住支援やマンション管理に関する施策に継続的に取り組むほか、新たな課題に対する施策の検討を行う。	単身高齢世帯の増加や人口推移の変化等を注視しながら、居住支援やマンション施策、団地再生等様々な住宅政策に取り組む。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	空家対策関係費			所管課	住まい暮らし政策課
事業期間	平成28年度 ～				
対象	本市に存在する空家または空家になるおそれのある建築物				
対象数	—	単位			
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法、藤沢市空家等対策計画				
事業概要					
「藤沢市空家等対策計画」に基づき、空家の発生抑制の啓発、空家の適正管理の推進(管理不全空家等及び特定空家等の認定等を含む。)及び空家の利活用の促進などの空家対策を行った。					
1. 空家の適正管理の推進:所有者への情報提供文書送付件数74件、管理不全空家等の認定件数35件、管理不全空家等の指導件数13件、特定空家等の認定件数0件(認定済3件)、特定空家等の指導件数2件、特定空家等の勧告件数2件					
2. 空家の発生抑制等の啓発:空家移動相談会及び空家セミナーの開催、実施回数7回、参加者数延べ422名					
3. 財産管理人申立件数:1件					
4. 空家等対策協議会の開催:実施回数1回					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	空家移動相談会及び空家セミナーの実施回数	回	7	7	7	7	100%
	(指標の補足) 年度内の空家所有者等を対象とした移動相談会の及びセミナーの実施回数(同時開催の場合あり)						
成果指標	管理状況が不適切な空家の削減件数	件	83	91	58	—	%
	(指標の補足) 市で把握している空家が解消した件数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
これまでの継続的な取組や、空家が社会的な問題として注目されていることなどにより、管理が不十分な空家の解消が多く見られたものの、空家の発生や解消数は、不動産ニーズなどの社会情勢の影響により大きく変動することから、目標値を設定することが適さない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	5,076,873	35,105,035	37,539,830	
事業費(a)	5,076,873	5,022,907	5,014,046	
事業費以外の費用(b)		30,082,128	32,525,784	
職員給与費		26,869,897	28,434,407	
賞与等・退職手当引当金繰入額		3,212,231	4,091,377	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	5,076,873	5,022,907	5,014,046	
地方税(c)	5,076,873	5,022,907	4,014,046	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	1,000,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		35,105,035	36,539,830	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
関係団体や事業者等と連携して、空家所有者等に対し空家移動相談会やセミナーを開催することができた。課題としては、管理が不十分な空家等に対する指導がスムーズに進んでいないものがあり、公平性の観点から迅速に対応していく必要がある。また、社会問題として空家への関心が高まるなかで、事業の有効性や効率性の最適化を目指していく。	

今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
市民団体や専門家団体、行政等が相互に連携・協働し、セミナーの実施、空家の活用を推進するとともに、管理不全空家等の認定などにより適正管理を促すことで、空家対策を推進していく。	今後の人口減少及び高齢単身世帯の増加に伴う空家の発生に対し、空家相談会等の実施により管理が不十分な空家の発生抑制に取り組む。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	住宅環境整備事業費			所管課	住まい暮らし政策課
事業期間	平成13年度 ～				
対象	市営住宅				
対象数	23	単位	団地		
根拠法令等	憲法第25条、公営住宅法、藤沢市市営住宅条例、藤沢市市営住宅等長寿命化計画				
事業概要					
市営住宅ストックの適切な管理・修繕等を行い、市営住宅入居者の居住環境の整備・改善を図った。 「藤沢市市営住宅等長寿命化計画」を改定するとともに、市営住宅の再整備・集約・長寿命化等の方針を示すことを目的に、「藤沢市市営住宅マネジメント計画」を策定した。 このことで、効率的かつ合理的な再整備・運営の手法と、市営住宅の諸課題への対応方針を明確化することができた。 1. 藤沢市市営住宅マネジメント計画策定					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)					—	%
						—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
市営住宅入居者の居住環境の整備・改善と、市営住宅の安定した運営方針の明確化を図った。なお、将来的な住宅の維持・運営を目的としている事業であり、指標の設定及び数値化に適さない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	144,460,378	43,788,778	30,935,421	
事業費(a)	144,460,378	30,070,920	9,680,000	
事業費以外の費用(b)		13,717,858	21,255,421	
職員給与費		12,180,241	18,432,516	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,537,617	2,822,905	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	144,460,378	30,070,920	9,680,000	
地方税(c)	15,365,378	3,261,920	7,022,000	
国県支出金(d)	58,095,000	11,009,000	2,658,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	71,000,000	15,800,000	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		16,979,778	28,277,421	1,229,453

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
将来的にも市営住宅を運営していく必要があることを踏まえ、「藤沢市市営住宅マネジメント計画」を策定した。今後は計画に基づく再整備・集約・長寿命化を進めることで、有効性及び効率性の最適化を目指していく。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
「藤沢市市営住宅マネジメント計画」に基づき、居住環境の整備・改善を行うとともに、再整備の具体的な手法を検討していく。	適正な需給バランスを踏まえた方針に基づく整備を実施し、将来的に安定した市営住宅の運営を図る。

令和8年度 事務事業評価表 （令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	景観資源推進費			所管課	街なみ景観課
事業期間	平成22年度 ～				
対象	市民、事業者及び行政機関				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	藤沢市街なみ百年条例、旧東海道藤沢宿街なみ修景等に関する補助金交付要綱				
事業概要					
旧東海道藤沢宿街なみ継承地区の歴史・文化の継承、地域の活力やにぎわいの創出に向け、旧桔梗屋保全活用事業の実施により事業者を募集し、優先交渉権者を選定した。また、旧桔梗屋において、地元の高等学校や地域団体等との協働による催しのほか、地元小学校等への学習機会の提供を行った。 1. 旧桔梗屋保全活用事業の実施 事業者の募集及び優先交渉権者の選定、保存活用計画の策定、建物及び敷地の維持管理 2. 地域の歴史・文化を大切にしたい街なみの形成や都市景観に関する意識啓発 地元の高等学校や地域団体等との協働による催しの実施、地元小学校等への学習機会の提供					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
成果	市政運営の総合指針に関する市民意識調査	%	61.3	59.1	65.8	62.5	105.3%
指標	(指標の補足) 藤沢地区での「地域の歴史や文化が継承されていること」の実現度					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標は、旧桔梗屋保全活用事業の事業者選定段階であり、目標値の設定ができないが、事業予定のとおり本年度の業務を実施した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	14,235,294	32,857,591	43,090,439	
事業費(a)	14,235,294	9,221,371	18,459,407	
事業費以外の費用(b)		23,636,220	24,631,032	
職員給与費		20,905,957	21,292,561	
賞与等・退職手当引当金繰入額		2,730,263	3,338,471	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	14,235,294	9,221,371	18,459,407	
地方税(c)	12,791,810	9,221,371	15,603,407	
国県支出金(d)	0	0	2,856,000	
使用料・手数料(e)	1,443,484	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		32,857,591	40,234,439	91

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
歴史的な価値の継承と地域の新たな魅力の創出を目的に、旧桔梗屋保全活用事業の実施により活用事業者を公募し、優先交渉権者を選定した。今後、活用事業者と協働して、耐震等安全性の確保と歴史的な価値の保全を勘案し、市の費用負担と魅力的な活用の適正化を図りながら効率的に事業を進める。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
旧桔梗屋保全活用事業の実施に伴う旧桔梗屋の魅力的な活用に向け、活用事業者と施設整備及び運営に関する協定を締結し、協働して旧桔梗屋の耐震改修を含む施設の整備を進める。	旧桔梗屋を公民連携により魅力的に活用するとともに、その他の歴史的建築物の保全を図ることにより、地域のにぎわい・回遊性を創出し、歴史や文化を大切にしたい良質な街なみの形成を図る。